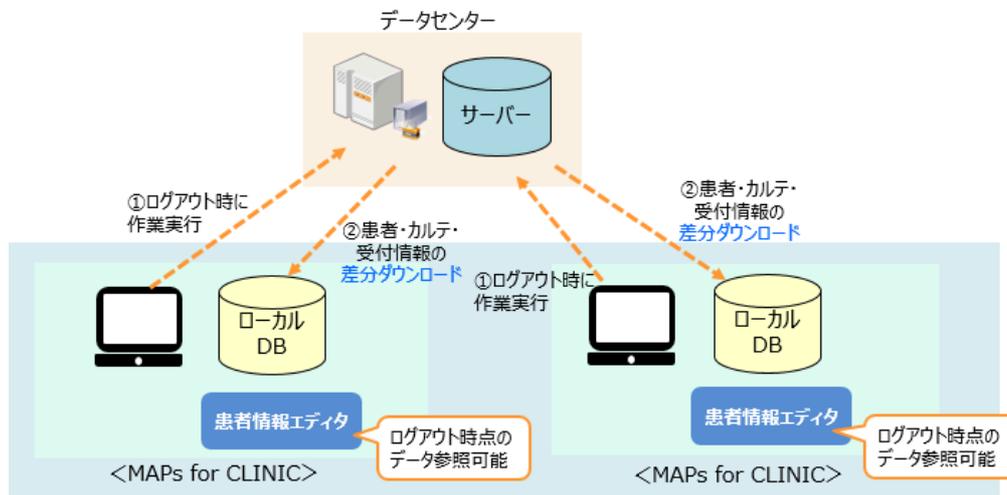


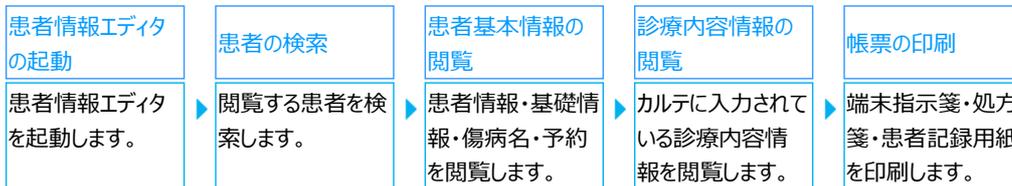
既存患者の診察（閲覧のみ） - 患者情報エディタ

「患者情報エディタ」は、サーバーに接続できない状況で、患者情報エディタのみで閲覧できるカルテ（ローカルカルテ）を作成したり、過去の診療内容を閲覧したりできます。



ここでは、以前に来院のある患者に対し、過去の診療内容を閲覧する手順をご説明します。

※患者情報エディタのご利用には、事前に一括ダウンロードが必要です。「[患者情報エディタの設定](#)」をご参照ください。



患者情報エディタの起動

患者情報エディタを起動します。

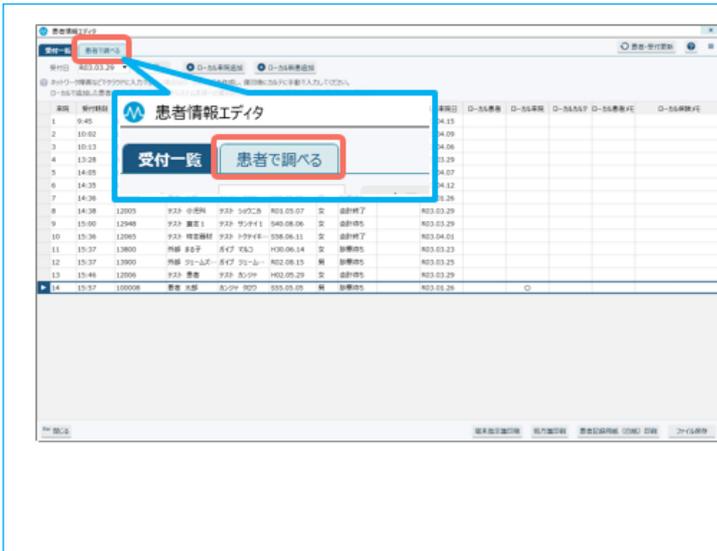
1. 患者情報エディタの起動

デスクトップの「MAPsシリーズ」フォルダーを開き、「患者情報エディタ」をダブルクリックします。



2. ログイン

MAPs for CLINICにログインする際のユーザーIDとパスワードを入力し、ログインします。



3. 「患者で調べる」タブの表示

患者情報エディタ画面が表示されますので、「患者で調べる」タブをクリックします。

「患者で調べる」タブでは、患者基本情報（患者情報、問診の基礎情報、傷病名、予約）および過去カルテを閲覧できます。

【「患者・受付更新」ボタンについて】

右上の「患者・受付更新」ボタンをクリックすると、常時データ連携設定をしている場合に、最新の状態で更新されます。

【ローカルカルテ入力中の参照について】

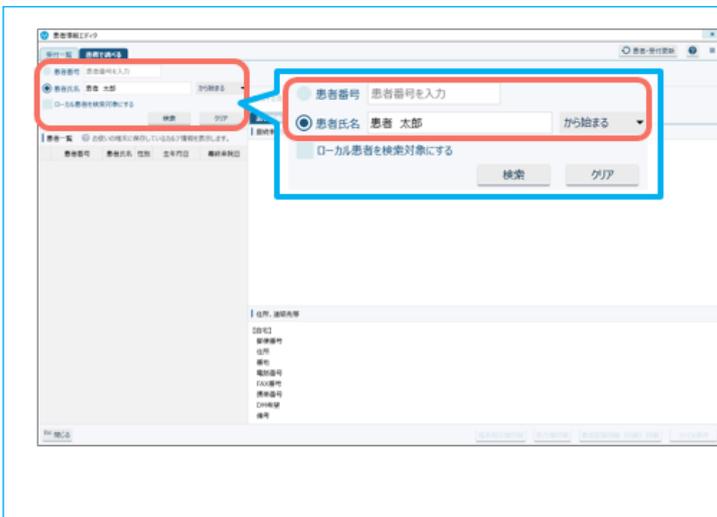
「受付一覧」タブよりローカルカルテ入力中にも、「患者で調べる」タブにて過去の診療内容や患者情報を閲覧することができます。

患者情報エディタの起動は以上です。



患者の検索

閲覧する患者を検索します。



1. 検索条件の入力

患者氏名の一部、または患者番号を入力します。

・ 入力した文字列を先頭以外に含む条件で検索する場合は、「で始まる」から「を含む」に変更します。

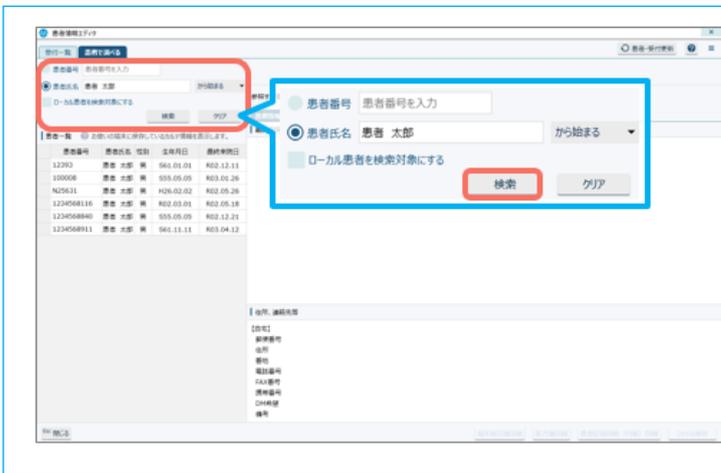


・ 「ローカル患者を検索対象にする」チェックをONにすることで、患者情報エディタで新患追加した患者も検索対象になります。



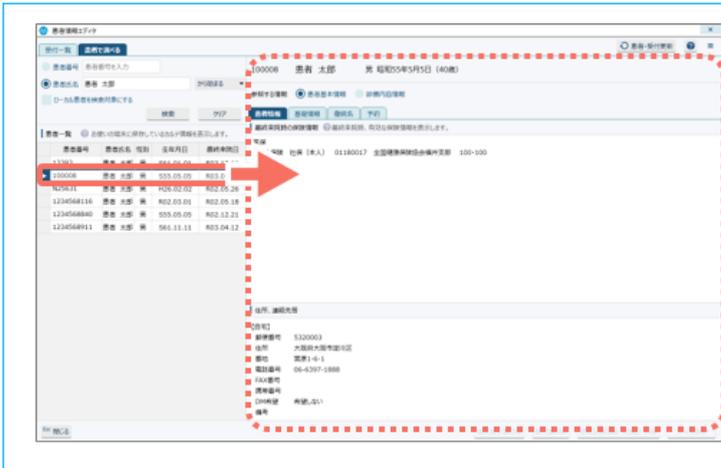
【「患者で調べる」タブについて】

- ・ 患者で調べるタブ（患者基本情報） - 患者情報エディタ
- ・ 患者で調べるタブ（診療内容情報） - 患者情報エディタ



2. 患者の検索

「検索」ボタンをクリックします。
条件に一致する患者が、左下の患者一覧エリアに表示されます。



3. 患者の選択

閲覧する患者をクリックして選択します。

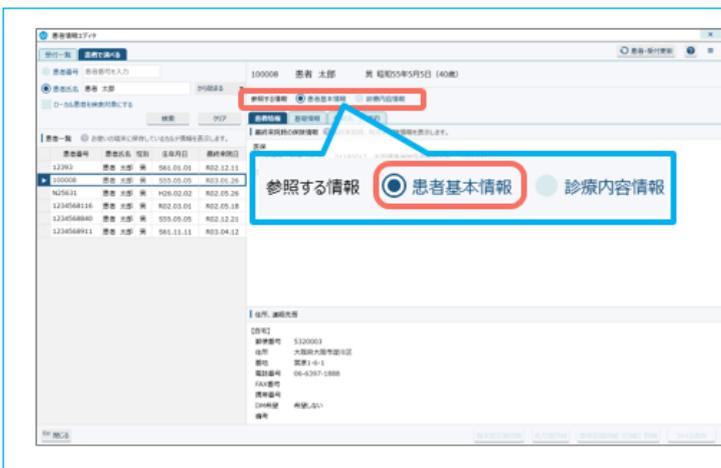
選択されている患者に対して、右のエリアに患者基本情報や過去カルテが表示されます。

患者の検索は以上です。
続いて、患者基本情報や、診療内容情報を閲覧します。



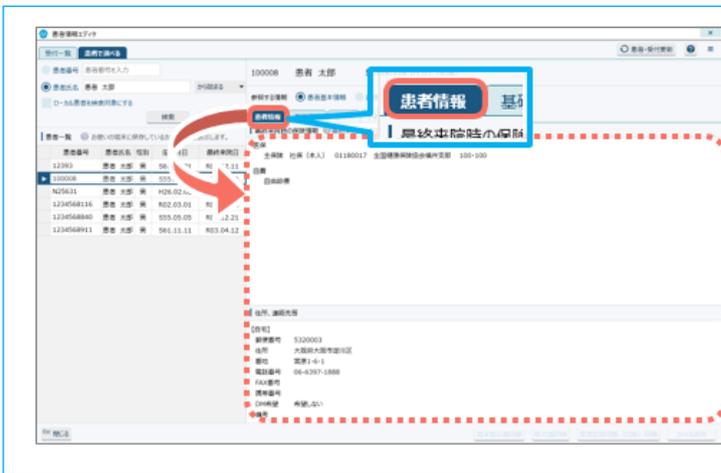
患者基本情報の閲覧

患者基本情報として、患者情報、問診タブの基礎情報、傷病名、予約を閲覧することができます。



1. 患者基本情報の表示

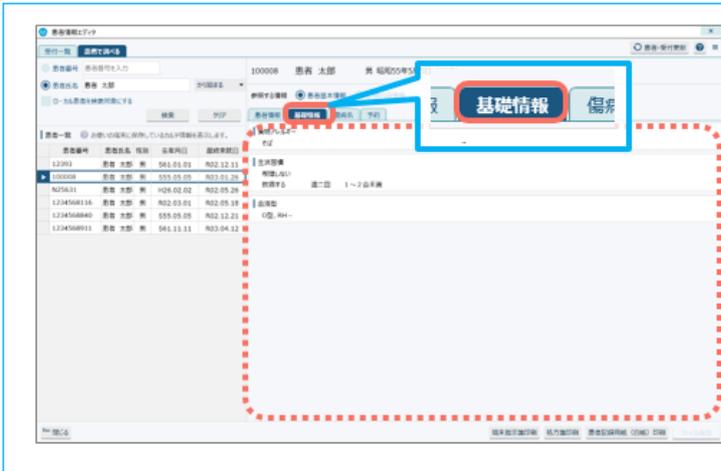
「参照する情報」で「患者基本情報」を選択します。



2-1. 患者情報タブ

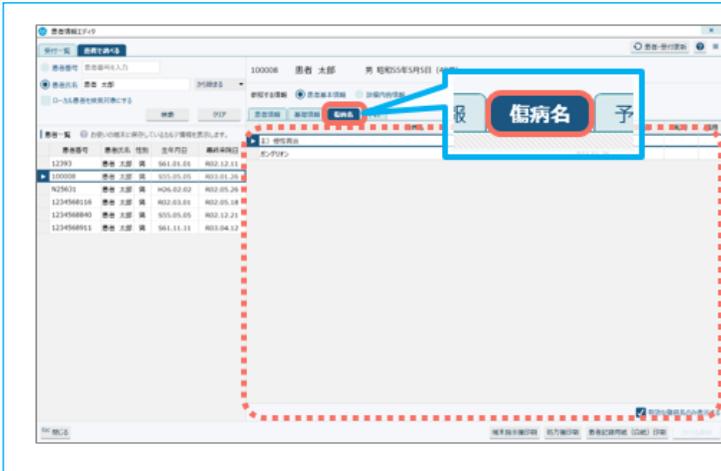
クリックしたタブの内容が、タブの下に表示されます。

患者情報タブをクリックすると、最終来院時の保険情報と、連絡先が表示されます。



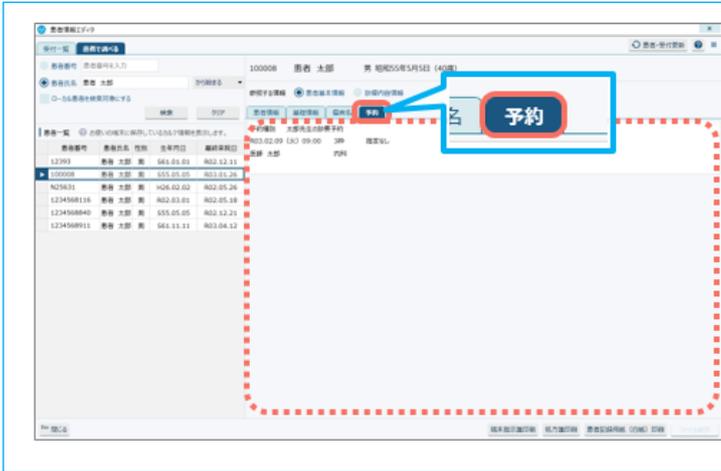
2-2. 基礎情報タブ

基本情報タブをクリックすると、カルテの問診タブの基礎情報に登録されている内容が表示されます。



2-3. 傷病名タブ

傷病名タブをクリックすると、登録されている傷病名一覧が表示されます。



2-4. 予約タブ

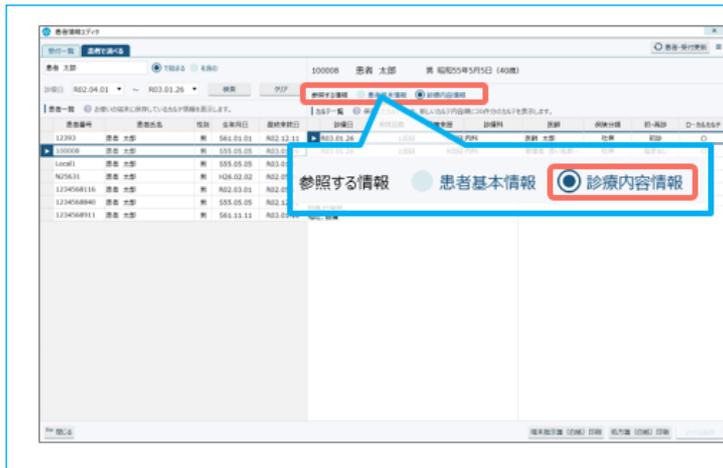
予約タブをクリックすると、登録されている予約情報が表示されます。
※過去の予約も表示されます。

患者基本情報の閲覧については以上です。



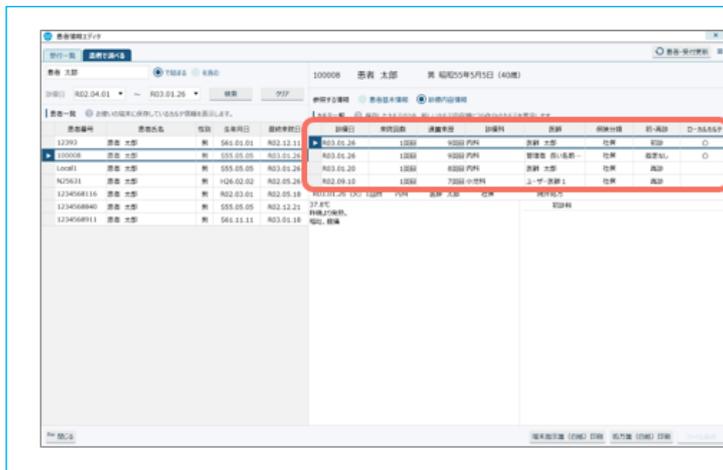
診療内容情報の閲覧

過去のカルテに入力されている診療内容情報を閲覧します。



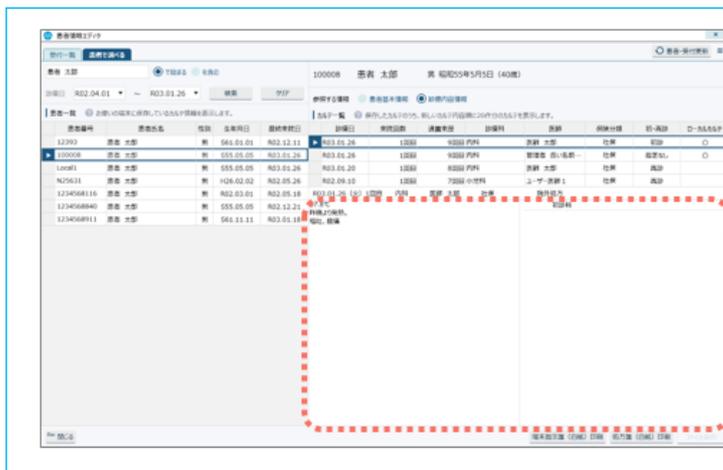
1. 診療内容情報の表示

「参照する情報」で「診療内容情報」を選択します。
その下に、カルテ一覧・カルテ内容が表示されます。



2. カルテの選択

カルテ一覧から、閲覧するカルテをクリックして選択します。
カルテ一覧には、検索時に指定した期間内のカルテが表示されます。



3. カルテの閲覧

選択したカルテの診療内容が表示されます。

※主訴・所見エリアに表示される内容は、テキスト情報のみです。シエマや画像等は表示されません。

診療内容情報の閲覧は以上です。

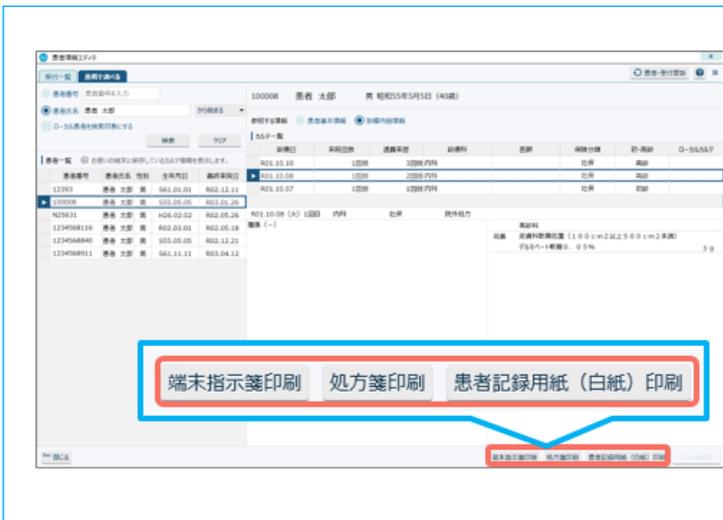
ここでは閲覧のみのため、会計精算を行ったり、領収証を発行したりすることはできません。

帳票（端末指示箋・処方箋・患者記録用紙）の印刷

患者情報エディタでは、端末指示箋と処方箋、患者記録用紙を印刷することができます。

- ・ 端末指示箋は、カルテの指示箋に相当する帳票です。
- ・ 患者記録用紙は、カルテ1号用紙・2号用紙に相当する内容を記載できる用紙です。頭書き以外は白紙で出力されます。

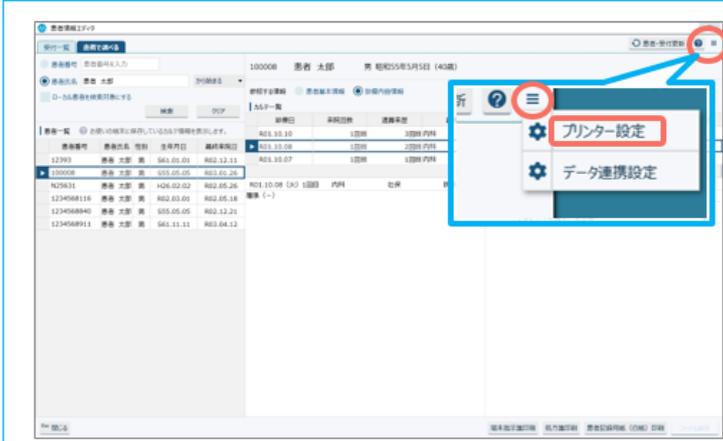
※会計精算や請求業務は行えないため、領収証等の会計帳票や、レセプトは印刷できません。



【末端指示箋・処方箋・患者記録用紙の印刷】

帳票を出力するカルテ内容を表示し、「末端指示箋印刷」ボタン、「処方箋」ボタン、「患者記録用紙（白紙）」ボタンから、出力する帳票のボタンをクリックします。
 プレビュー画面は表示されず、設定されているプリンター（はじめは「通常使うプリンター」）より印刷されます。

- ・ 末端指示箋・処方箋は、いずれもA5サイズで印刷されます。
- ・ 末端指示箋・処方箋は、患者基本情報を表示している場合や、選択しているカルテに出力対象がない場合、頭書き以外が白紙の状態で印刷されます。
- ・ 保険情報がないため、カルテの入力に点数数がある場合も、処方箋は1枚で出力されます。



【プリンター設定】

印刷するプリンターを変更する場合は、右上の「≡」ボタン>「プリンター設定」をクリックし、プリンター設定画面より設定します。

患者記録用紙のプリンターを変更する場合は、「診療支援」タブをクリックして表示を切り替えます。



患者情報エディタでの閲覧については以上です。

関連項目

- ・ 【運用例】MAPs for CLINICがご利用いただけないときの診察対応
- ・ 診察中にネットワークに繋がらなくなった場合の診察 - 患者情報エディタ
- ・ 既存患者の診察（ローカルカルテの作成） - 患者情報エディタ
- ・ 新患の診察（ローカルカルテの作成） - 患者情報エディタ
- ・ 【復旧後】MAPs for CLINICへの反映手順 - 患者情報エディタ

